

令和7年第4回羅臼町議会臨時会（第1号）

令和7年11月7日（金曜日）午後1時00分開会

○議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 諸般の報告
日程第 4 町長行政報告
日程第 5 報告第13号 専決処分した事件の承認について
日程第 6 議案第52号 令和7年度目梨郡羅臼町一般会計補正予算
-

○出席議員（9名）

議長	10番	佐藤	晶	君	副議長	9番	小野	哲也	君
	1番	米井	宏喜	君		2番	浜岸	昭仁	君
	3番	小川	雅勝	君		5番	加藤	勉	君
	6番	田中	良	君		7番	高島	讓二	君
	8番	松原	臣	君					

○欠席議員（1名）

4番 山下 竜哉 君

○地方自治法第121条により説明のため出席した者

町長	湊屋	稔	君	副町長	川端	達也	君
教育長	石崎	佳典	君	監査委員	松田	眞佐都	君
企画財政課長	鹿又	明仁	君	総務課長	湊	慶介	君
産業創生課長	飯島	東	君	建設水道課長	佐野	健二	君
学務課長	八幡	雅人	君				

○職務のため議場に出席した者

議会事務局長 平田 充 君 議会事務局次長 堺 勝敏 君

午後1時00分 開会

◎開会・開議宣告

○議長（佐藤 晶君） 皆さん、御苦労さまです。

ただいまの出席議員は9人です。

定足数に達しておりますので、令和7年第4回羅臼町議会臨時会を開会いたします。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（佐藤 晶君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、1番米井宏喜君及び2番浜岸昭仁君を指名いたします。

◎日程第2 会期の決定

○議長（佐藤 晶君） 日程第2 会期の決定の件を議題といたします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、議会運営委員会で協議をしていただき本日1日としたいと思えます。

御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤 晶君） 異議なしと認めます。

したがって、本臨時会の会期は本日1日とすることに決定いたしました。

◎日程第3 諸般の報告

○議長（佐藤 晶君） 日程第3 諸般の報告を行います。

羅臼町監査委員から、例月出納検査の結果について報告がありました。資料は、議長の手元で保管しております。

これで、諸般の報告を終わります。

◎日程第4 町長行政報告

○議長（佐藤 晶君） 日程第4 町長から、行政報告の申出がありましたので、これを許します。

町長。

○町長（湊屋 稔君） 臨時議会をお願いいたしましたところ、議員各位の御出席を賜りましたことに感謝を申し上げます。

ただいま議長よりお許しをいただきましたので、2件の行政報告をさせていただきます。

1件目は、火災についてであります。

令和7年中、1件目の火災が発生しておりますので御報告をいたします。

この火災は、令和7年10月16日、木曜日、午前5時10分に覚知した、春日町深層水羅臼工場の2階から出火したものであります。

消防署から5台の消防車と、消防団から5台の積載車が出動しております。

消火活動を開始し、同日11時40分鎮圧、12時17分鎮火としております。

負傷者及び死者はおりません。

出火原因については、現在調査中であります。

2件目は、秋の叙勲受章について1名の報告であります。

このたび、令和7年11月3日に発令されました令和7年秋の叙勲におきまして、羅臼町より1名の方が受章されましたので報告をさせていただきます。

海岸町の元羅臼町議会議員であります鹿又政義が、旭日双光章を受章されました。

鹿又氏におかれましては、平成7年に羅臼町議会議員となり、以後7期28年の長きにわたり町議会議員を務められました。特に、平成19年5月から平成23年4月まで羅臼町議会総務民生常任委員会委員長として、地域の福祉や生活環境の向上等に御尽力されました。

中でも地域医療の構築の一つとして、平成24年7月に知床らうす国民健康保険診療所の新築及び運営を社会医療法人孝仁会への委託に結び付け、町民の生活と暮らしを守る医療サービスの安定に寄与されるなど、その功績が認められ、このたびの受章となったものであります。

この後、報告1件、議案1件を上提させていただいておりますので、御審議いただきますようお願いを申し上げ、行政報告といたします。

○議長（佐藤 晶君） これで、行政報告は終わりました。

◎日程第5 報告第13号 専決処分した事件の承認について

○議長（佐藤 晶君） 日程第5 報告第13号専決処分した事件の承認について議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

副町長。

○副町長（川端達也君） 議案の1ページをお願いいたします。

報告第13号専決処分した事件の承認について。

地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、報告し、承認を求めるものであります。

2ページをお願いいたします。

専決処分書。

令和7年度目梨郡羅臼町一般会計補正予算について、地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分する。

専決年月日につきましては、令和7年9月21日でございます。

3ページをお願いいたします。

令和7年度目梨郡羅臼町一般会計補正予算。

令和7年度目梨郡羅臼町の一般会計補正予算は、次に定めるところによる。

第1条は、歳入歳出予算の補正でございます。

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ487万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ58億3,058万3,000円とする。

2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

4ページをお願いいたします。

第1表、歳入歳出予算補正。

歳入でございます。

19款1項繰越金487万5,000円を追加し、1億6,092万6,000円。歳出の財源調整のため、その財源を前年度繰越金に求めるものでございます。

歳入合計487万5,000円を追加し、58億3,058万3,000円となるものでございます。

5ページをお願いいたします。

歳出でございます。

このたび、専決処分させていただいたのは、9月14日と9月21日に発生しました大雨及び強風による災害対応に伴う専決補正であります。9月14日につきましては、前日の13日午後11時から14日午前8時にかけて大雨注意報が発表され、1時間降水量が46ミリ、24時間降水量が105ミリを記録したことによるものでございます。また、21日は午後9時31分に大雨注意報が発表され、1時間降水量46.5ミリ、3時間降水量96ミリ、24時間降水量134ミリを記録しておりますが、2週にわたって短時間に集中的に大雨が降ったことで、町内各所で土砂の流出や道路浸水などによる被害が発生したものでございます。

内訳について御説明させていただきます。

2款総務費15万円を追加し18億5,532万9,000円。7項防災費15万円を追加し1,369万9,000円。災害対応として出動した職員の時間外手当及び9月14日の強風により、栄町倉庫の屋根等が剥離したことにより応急処置に要した経費となっております。

5款農林水産業費251万5,000円を追加し、9,289万8,000円。2項林業費251万5,000円を追加し、509万6,000円。地産事業に要する経費でございますが、大雨の影響により山からの土砂や不要物が民家や水路などに流れ込んだことで被害を受け、町で対応すべき10か所について土砂の撤去や補修作業などを行ったものでございます。

7款土木費221万円を追加し、2億413万3,000円。2項道路橋りょう費221万円を追加し2億235万7,000円。これにつきましても、大雨により町道や側溝などに土砂が流れ込んだことにより、道路の冠水や砂利の流出などの被害が発生したことにより、町道など、町で対応すべき8か所について、土砂撤去や補修作業、清掃などを行ったことによる経費となっております。

歳出合計487万5,000円を追加し、58億3,058万3,000円となるものでございます。

別冊資料1ページから6ページに事項別明細書を記載しておりますので、後ほどお目通しいただきますようお願いいたします。

以上でございます。

○議長（佐藤 晶君） 提案理由の説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤 晶君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤 晶君） 討論なしと認めます。

これから、報告第13号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

報告第13号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（佐藤 晶君） 起立総員です。

したがって、報告第13号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第6 議案第52号 令和7年度目梨郡羅臼町一般会計補正予算

○議長（佐藤 晶君） 日程第6 議案第52号令和7年度目梨郡羅臼町一般会計補正予算を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

副町長。

○副町長（川端達也君） 議案の6ページをお願いします。

議案第52号でございます、令和7年度目梨郡羅臼町一般会計補正予算。

令和7年度目梨郡羅臼町の一般会計補正予算は、次に定めるところによる。

第1条は、歳入歳出予算の補正でございます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ450万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ58億3,508万3,000円とする。

2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

7ページをお願いいたします。

第1表、歳入歳出予算補正、歳入でございます。

19款1項繰越金450万円を追加し、1億6,542万6,000円。歳出の財源調整のため、その財源を前年度繰越金に求めるものでございます。

歳入合計450万円を追加し、58億3,508万3,000円となるものでございます。

8ページをお願いいたします。

歳出でございます。

2款総務費450万円を追加し、18億5,982万9,000円。1項総務管理費450万円を追加し、17億6,910万3,000円。

これにつきましては、工事請負費となっております450万円が追加となりますが、内容につきましては、築46年経過しております町所有の栄町の倉庫が、9月14日の強風により壁と屋根の一部が損壊し一時的な応急処置をしております。

参考資料の2ページを御覧いただきたいと思えます。

9月14日の強風により、壁と屋根に被害を受けた写真を添付しておりますが、建物自体全体的に老朽化が進んでおり、被害が遭った箇所以外でも構造部材などにも損傷や腐食などが進んでおり、一時的に修繕を行っても長期的に安全性を保障することが難しいと思われ、現状のままの状態では、これから冬を迎えるに当たり建物が飛散し、周囲に御迷惑をかける可能性がありますので、早急に解体する必要があると判断し補正をお願いするものでございます。

議案の8ページに戻りますが、歳出合計450万円を追加し、58億3,508万3,000円となるものでございます。

別冊資料7ページから12ページに事項別明細書を記載しておりますので、後ほどお目

通しいただきますようお願いいたします。

以上、よろしくようお願いいたします。

○議長（佐藤 晶君） 提案理由の説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤 晶君） これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤 晶君） 討論なしと認めます。

これから、議案第52号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第52号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（佐藤 晶君） 起立総員です。

したがって、議案第52号は、原案のとおり可決されました。

◎閉会宣告

○議長（佐藤 晶君） これで、本日の日程は、全部終了いたしました。

会議を閉じます。

令和7年第4回羅臼町議会臨時会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

午後1時15分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長

議 員

議 員